

平成27年9月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成27年度9月補正予算等関係)

農林水産部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成27年9月定例会議案説明資料目次

農 林 水 産 部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件 名	課 名 等	頁
第 1 号	平成 27 年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総 括 表) 農地・水保全課 生産振興課 畜 産 課 林 政 企 画 課 県産材・林産振興課 水 産 課 販路拡大・輸出促進課 食のみやこ推進課 西部総合事務所農林局	1 2 4 7 9 10 11 13 15 16
	2 歳入歳出事項別明細書		17
	3 節の明細		23

【予算関係以外】

議案番号	件 名	課 名 等	頁
第 5 号	鳥取県附属機関条例の一部改正について	とっとり農業戦略課	24
第 7 号	鳥取県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について	農 業 大 学 校	27
第 15 号	公の施設の指定管理者の指定(鳥取県立とっとり花回廊)について	生 産 振 興 課	29

報告番号	件 名	課 名 等	頁
第 7 号	長期継続契約の締結状況について	西部総合事務所農林局	35

議案説明資料総括表

農林水産部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫	起債	その他	一般財源	
農地・水保全課	4,925,039	17,836	4,942,875				17,836	
生産振興課	1,970,456	73,899	2,044,355				73,899	
畜産課	1,505,458	16,890	1,522,348				16,890	
林政企画課	1,729,697	1,296	1,730,993				1,296	
県産材・林産振興課	2,582,438	2,000	2,584,438				2,000	
水産課	1,679,044	4,457	1,683,501				4,457	
販路拡大・輸出促進課	176,403	24,414	200,817				24,414	
食のみやこ推進課	421,931	1,604	423,535				1,604	
西部総合事務所 農林	12,240	1,350	13,590				1,350	
合計	21,637,048	143,746	21,780,794				143,746	

区分	予算額	主な内容	
一般事業	143,746	(新) 田んぼの汎用化による園芸産地拡大支援モデル事業	10,000
		(新) ネギ黒腐菌核病緊急防除支援事業	3,039
		(新) 鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	41,171
		(新) アニ資源緊急海洋生態調査	930
		(新) EU市場開拓グローバルマッチング支援事業	4,811
		(新) 松葉がにトップブランド事業	1,604

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
2目 土地改良費

農地・水保全課(内線:7326)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 田んぼの汎用化による園芸産地拡大支援モデル事業	0	10,000	10,000				10,000	
トータルコスト	0	25,530	25,530	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	2.0人	2.0人	補助金事務、事業実施に係る技術指導				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

稲作を主とする営農形態を転換し、収益性の高い園芸品目の導入を促進することで、農家の経営多角化を進め、農家所得の向上を図る。
このため、高品質・高収益の園芸作物が栽培できるよう、きめ細かな排水対策をモデル的に実施する。
(事業期間:平成27~29年度)

2 主な事業内容

(単位:千円)

内容	事業主体	補助要件	補助率	事業費	補正額
排水機能向上対策 補助暗渠、耕盤破碎 ほ場均平、額縁明渠	市町村 農業協同組合 農地中間管理機構	・区画整備済み水田で、対策後5年以内に園芸作物を作付けすること ・5戸以上または1ha以上の地区で取り組むこと	県:1/2以内 (注)	20,000	10,000
既存暗渠対策 本暗渠の改良等					

(注)既存の基盤整備事業の補助率と同様の考え方

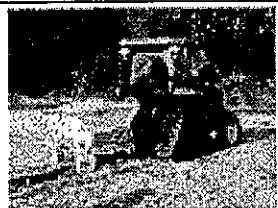

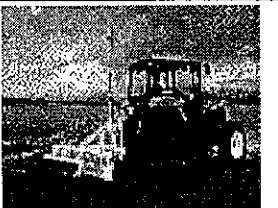

- ①農家負担率が20%以下となる場合、県1/2を助成
- ②農家負担率が20%を超える場合、市町村と同率を助成
- ③耕作者が事業対象農地と異なる市町村に居住する場合、県1/2で市町村負担は任意

3 これまでの取組状況、改善点

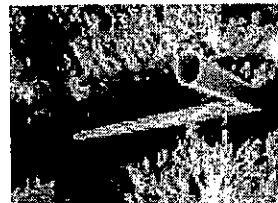

- ・県内の水田の内、85%が区画整備済みである。
- ・県では、平成27年3月に、「鳥取県農業活力増進プラン」を策定し、米と園芸作物とを組み合わせさせた経営の多角化を進め農家の所得向上を図ることとしている。
- ・しかし、多くの水田は整備後数十年が経過し、一部の水田で暗渠排水の機能低下も生じており、園芸品目の導入が困難な状況となっているため、農家から簡易で経済的な整備手法による排水機能の回復を求める声強い。

参考<実施内容のイメージ>

排水機能向上対策

補助暗渠	耕盤破碎	ほ場均平	額縁明渠
			

既存暗渠対策

本暗渠の改良	暗渠管の洗浄
	

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 4目 農地防災事業費

農地・水保全課(内線:7325)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農村防災体制サポート事業	7,261	7,836	15,097				7,836	
トータルコスト	18,132	7,836	25,968	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.4人	0.0人	1.4人	地すべり防止施設の試験及び補修				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村と連携し、山腹水路やため池等の管理者に対して技術的な支援や意識啓発を行い、地域の防災・減災体制の向上を図る。

また、県が管理者となっている地すべり防止施設について、適正な維持管理を行う。

1 主な事業内容

(単位:千円)

項目	平成27年度事業費			補正理由
	補正前	補正	計	
地すべり防止区域防災体制整備(事業主体:県)	7,000	7,836	14,836	平成26年度に実施した機能診断で判明した、地すべり施設の不具合箇所について緊急補修する。
鳥取県農村防災体制サポート協議会運営事業(事務局:県)	261	0	261	
計	7,261	7,836	15,097	

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

生産振興課(内線:7281)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり花回廊施設管理費	37,890	29,689	67,579				29,689	
トータルコスト	40,996	29,689	70,685	(補正に係る主な業務内容) 施設管理に必要な設備の改修(充実)				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

とっとり花回廊で冬期(11月中旬～1月末)に開催する「冬のイルミネーションinとっとり花回廊」の来園者への対応のため、現在未舗装であるC駐車場をアスファルト舗装することにより、なお一層の来園者へのサービス向上を図る。

<経緯等>

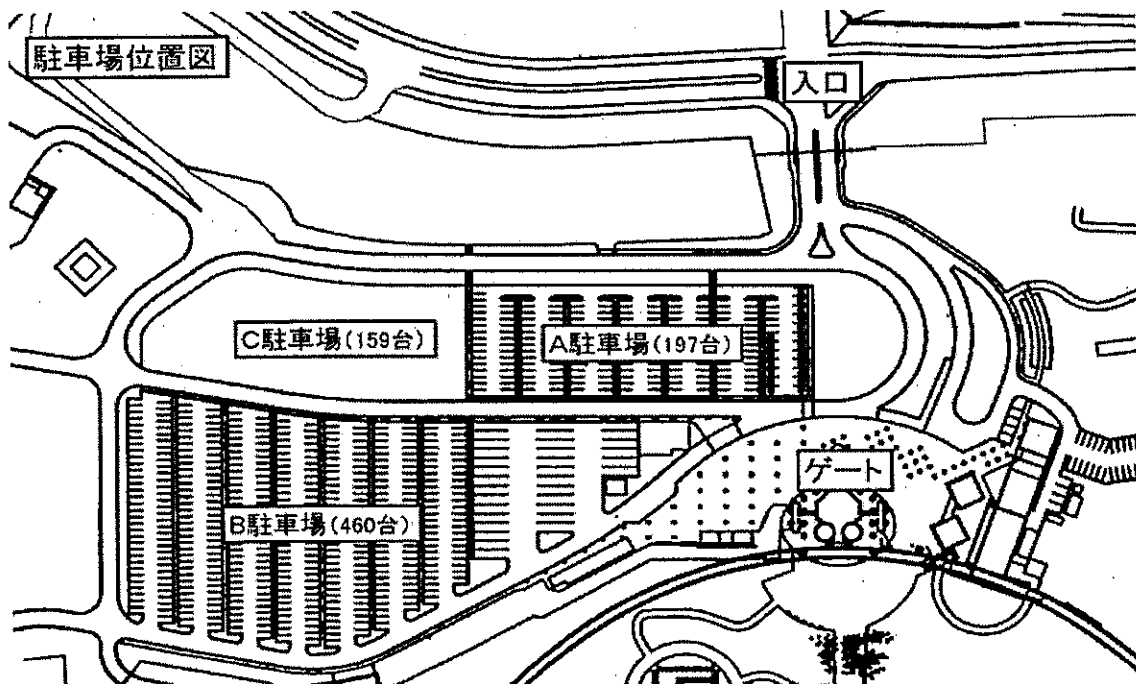
平成26年度にLED電球を100万球規模に拡充して開催した「冬のイルミネーションinとっとり花回廊」は、期間中10万人を超える来園者があり大変好評であった。
一方、来園者が多い日はとっとり花回廊の全ての駐車場を使用した。水はけの悪い未舗装の駐車場では除雪作業等の影響もあり、歩くことが困難なほど駐車場全体がぬかるみ、多くの来園者から苦情を受けた。
このため、本年度は駐車場稼働率の高いC駐車場をアスファルト舗装し、来園者へのサービス向上を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内 容	補正額
工事請負費	とっとり花回廊C駐車場アスファルト舗装工事 ・表土すきとり 940㎡(厚さ19cm) ・舗装工 4,945㎡(透水性舗装(路盤15cm、透水性アスファルト舗装4cm)) ・区画線工 1,515m(カラー舗装含む) ・付帯工(グレーチング蓋他) 等	29,689

※C駐車場舗装工事完了後の駐車台数 159台 (A駐車場:197台、B駐車場:460台)



平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 1項 農業費
 6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7282)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ネギ黒腐菌核病緊急防除 支援事業	0	3,039	3,039				3,039	
トータルコスト	0	3,816	3,816	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係団体との連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

弓浜地域の重要特産品目の白ねぎで問題となっている難防除病害「ネギ黒腐菌核病」について、生産者、JA鳥取西部、米子市及び境港市などの関係機関が連携し、本病発生ほ場において土壌消毒等の緊急防除対策に取り組み、菌密度の低減と本病発生の抑制を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	事業主体	事業費	補正額	補助率
<対象品目(対象病害)> 白ねぎ(ネギ黒腐菌核病) 【白ねぎ収穫後のほ場】 土壌消毒(10~11月) 対象面積6.7ha ・発生ほ場における土壌消毒に必要な経費を助成 【白ねぎ作付中のほ場】 生育期防除実証(栽培期間中、10~3月) 対象面積4.7ha ・発生ほ場における新規登録薬剤(株元散布剤)の 生育期防除の実証に必要な経費を助成	農業者 生産組織 JA	9,117	3,039	県1/3 市1/3

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ネギ黒腐菌核病はH22年に県内で初発生を確認、その後2年間は発生が確認されなかったが、H25年に再び発生が確認され、H26年には被害面積が急増した。H27年には白ねぎ以外の作目への作付指導等により、発生ほ場面積は減少したが、弓浜地域の病原菌密度は依然高いと推察される。
- ・JA、生産部、市、県が中心となって黒腐菌核病防除対策確立プロジェクトチームを立ち上げ、防除対策、現地指導、防除技術の確立に努め、防除に向けた技術対策の方向づけがH27年5月に固まった。
- ・発生ほ場で白ねぎを栽培する場合は、発生防止策(土壌消毒、生育期防除)を実施し、発生地域の病原菌密度を低減させる必要があるが、防除適期が秋から冬(10~3月)のため、緊急的に実施する必要がある。
- ・現場での危機意識が高まり、本事業を活用して地域全体で発生防止策に取り組み、本病害を早期に収束させる。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7272)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	0	41,171	41,171				41,171	
トータルコスト	0	43,501	43,501	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	関係団体との連絡調整、補助金交付事務、低コストモデルハウスの普及				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県農業の活力増進のため、県が開発した鳥取型低コストハウスの導入を推進し、高収益な野菜・花き等のハウス栽培品目の生産振興を図ることにより、施設園芸品目等を緊急的に生産拡大する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	事業主体	事業費	補正額	補助率
スイカ、トマト、葉物類(ホウレンソウ等)、アスパラガス、切り花などの産地を発展させるために、JA、農業者グループ等が導入する鳥取型低コストハウスの新たな整備に要する経費の一部を助成する。 <補助対象> 次の条件をすべて満たす場合に鳥取型低コストハウスの整備を支援する。 ・県、市町村の地域農業再生協議会が指定する施設園芸品目を栽培すること。 ・5戸以上または1ha以上の取組であること。 <実施期間> 平成27年度	農業者 生産法人 生産組織 JA等	82,341	41,171	県1/2 市町村1/6

3 これまでの取組状況、改善点

- ・元気な農業を目指し、本県農業の羅針盤として平成27年3月に「鳥取県農業活力増進プラン」を策定し、園芸産地の基盤強化を重点分野として位置づけ、収益性の高い施設園芸等を奨励している。
- ・平成26年度に、全農、JA、農家代表、学識経験者、県等で構成する低コストハウス研究会において、雪や風に対して従来と同等の強度を有し、建設費が安い園芸用パイプハウス(耐雪型、通常型)を開発し、県内4カ所に低コストハウスをモデル設置した。
- ・現在、普及所が中心となって、モデルハウスをPR拠点に、生産者、JA等へ広く周知を図っており、スイカ、トマト等の生産者の増反希望者や直売所向けの野菜栽培に取組んでいる女性グループなどにおいて、低コストハウス設置の意向が高まっている。
- ・今年度、中山間地域では国事業「攻めの農業実践緊急対策事業」の基金を活用して、1.5haの鳥取型低コストハウスを推進することとしている。
- ・近県自治体(島根県、広島県)からも視察希望があるなど、他県の関心も高い。
- ・今後はブドウの連棟ハウスや冬場にビニールを除去する簡易かつ低コストな雨よけハウスについても開発の検討を予定している。

<参考>国事業「攻めの農業実践緊急対策事業」の概要

生産効率化プランに基づく生産効率化の取組によって生じた余剰労働力を活用し、施設園芸、薬用作物等収益性が高い品目の導入に向けた地域の取組を支援する。

[制度概要]

事業内容: 高収益品目等の導入に必要な資材の購入、簡易な栽培環境の整備への助成

対象地域: 条件不利地域等(中山間地域等)

予算額: 71,568千円

※H25国補正「攻めの農業実践緊急対策事業」で県農業再生協議会に造成した基金を活用

補助率: 2/3

事業主体: 農業者、生産法人、生産組織、JA等

補助条件: 5戸以上または1ha以上の取組

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産課(内線:7290)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
鳥取和牛振興総合対策事業	134,850	7,879	142,729				7,879											
トータルコスト	160,475	7,879	168,354	(補正に係る主な業務内容) 補助金事務、調査、情報収集、指導業務														
従事する職員数	3.3人	0.0人	3.3人															
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数や肉牛出荷頭数の増加及び高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活(子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の和牛繁殖雌牛の増頭を図るため、新たに和牛繁殖経営を行う新規参入者に対し、畜舎等の施設整備及び雌牛導入について支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>新規参入者の増加に伴う雌牛導入支援の増額補正である。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> <th>事業主体</th> <th>補正額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規参入支援</td> <td>新規参入者が実施する、雌牛導入に対する助成 新たな参入者:3名 雌牛導入頭数:28頭</td> <td>JA、生産者</td> <td>7,879</td> <td>県1/3 市町村1/6</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事 業 内 容	事業主体	補正額	補助率	新規参入支援	新規参入者が実施する、雌牛導入に対する助成 新たな参入者:3名 雌牛導入頭数:28頭	JA、生産者	7,879	県1/3 市町村1/6
区 分	事 業 内 容	事業主体	補正額	補助率														
新規参入支援	新規参入者が実施する、雌牛導入に対する助成 新たな参入者:3名 雌牛導入頭数:28頭	JA、生産者	7,879	県1/3 市町村1/6														
鳥取和牛振興総合対策事業(基金事業)	14,600	3,940	18,540				3,940											
トータルコスト	16,153	3,940	20,093	(補正に係る主な業務内容) 補助金事務、調査、情報収集、指導業務														
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人															
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数や肉牛出荷頭数の増加及び高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活(子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の和牛繁殖雌牛の増頭を図るため、鳥取和牛振興総合対策事業の新規参入支援に上乗せ(基金事業)して支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>新規参入者の増加に伴う雌牛導入支援の増額補正である。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> <th>事業主体</th> <th>補正額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規参入特別支援</td> <td>新規参入者が実施する雌牛導入に対する助成(鳥取和牛振興総合対策事業の新規参入支援に上乗せ)</td> <td>JA、生産者</td> <td>3,940</td> <td>県1/6</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事 業 内 容	事業主体	補正額	補助率	新規参入特別支援	新規参入者が実施する雌牛導入に対する助成(鳥取和牛振興総合対策事業の新規参入支援に上乗せ)	JA、生産者	3,940	県1/6
区 分	事 業 内 容	事業主体	補正額	補助率														
新規参入特別支援	新規参入者が実施する雌牛導入に対する助成(鳥取和牛振興総合対策事業の新規参入支援に上乗せ)	JA、生産者	3,940	県1/6														

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 4目 畜産試験場費

畜産試験場(電話:0858-55-1362)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 家畜防疫強化対策事業	0	5,071	5,071				5,071	
トータルコスト	0	5,848	5,848	(補正に係る主な業務内容) 機器等整備				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	鳥取和牛のブランド化と高付加価値化に向けた技術の開発							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日本一、二位の種雄牛「白鵬85の3」「百合白清2」などを口蹄疫等の家畜伝染病から守るため、家畜防疫対策の強化を図る。

2 主な事業内容

既存の消毒ゲート等を活用して、殺菌力に優れ、牛、人、車両にやさしい「微酸性水」を活用した消毒装置を整備する。

(単位:千円)

区分	内容	補正額
備品購入費	微酸性水生成装置の設置	5,071

※「微酸性水」とは、通常消毒液として使用される次亜塩素酸と比較して4～6倍の殺菌力を持ち、口蹄疫や鳥インフルエンザなど、ほとんどの病原体に効果がある。人肌と同じpH6.0～7.0に調整されているため、人や牛に優しい。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 4項 林業費
 2目 林業振興費

林政企画課(内線:7300)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり木と森の学校実践事業	4,249	1,296	5,545				1,296	
トータルコスト	5,802	1,296	7,098	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	木育広場の管理運営業務委託				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

第64回全国植樹祭を契機とした「とっとりグリーンウェイブ」を更に推進するため、木の良さやその利用の意義を学ぶ「木育」の取組として、子どもから大人までを対象とした「木育キャラバンinとっとり」の開催、未就学児が木に触れあえる「赤ちゃん木と森の広場(木育広場)」の貸出、新たに木育に取り組む市町村の支援等を実施する。

2 主な事業内容

保育所等からの木育広場貸出希望の増加に伴い、貸出運搬・保守修繕などの委託業務が増加したことによる管理運営費の増額補正である。

(単位:千円)

区分	事業内容	補正前	補正	計
木育広場の管理運営	木育広場の保育所等への貸出・修繕等の管理運営業務を民間団体に委託する。	2,236	1,296	3,532

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7302)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) しいたけ原木生産 効率化実証事業	0	2,000	2,000				2,000	
トータルコスト	0	2,777	2,777	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関との調整、委託契約事務				
工程表の政策目標(指標)	原木しいたけのブランド化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

しいたけ原木の安定確保に向け、新たな原木生産システムを構築するために先進県で行われている機械化等の技術を導入した効率化生産システムの実証を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	委託先	補正額
原木を傷つけにくい搬出用機械・運搬器具を導入した新たな原木生産システムの実践及びコスト分析、低コスト化の検討を行う。 [実践の概要] ・実践箇所数:2箇所(岩美町、八頭町) ・実践内容:搬出用機械及び運搬器具を導入し、従来、手作業で行っていた原木の集積・積込、荷卸作業の機械化を行う。	鳥取県東部森林組合、 八頭中央森林組合	2,000

3 これまでの取組状況、改善点

- しいたけ原木の生産は、全国的に樹皮に損傷を与えないよう手作業で行われている。県内の林業事業者でも生産されているが、山が急峻であることに加え、原木に適した森林が少ないことから、生産性が低くコスト高となり、生産量が限定されてしまうため、購入原木の多くは県外から移入されている。
- 原木しいたけのブランド化を推進していく中で、新たな生産者の方々が参入するためには、生産基盤となるしいたけ原木の安定供給が必要である。
- このような中、乾しいたけ生産量の多い岩手県などでは、搬出用の機械導入による生産効率の向上に向けた取組が試験的に行われており、本県でもこのノウハウを導入して効率化生産システムの実証を行い、コスト分析及び低コスト化の検討を行う。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産課(内線:7309)

2目 水産業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業就業者確保総合対策事業	52,671	3,527	56,198				3,527	
トータルコスト	75,966	3,527	79,493	(補正に係る主な業務内容) 漁業担い手育成研修事業の指導料及び漁業研修支援資金貸付金を増額する。				
従事する職員数	3.0人	0.0人	3.0人					
工程表の政策目標(指標)	漁業後継者の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県では、新たに漁業就業を希望する者に対して指導漁業者によるマンツーマン研修(3年間)を実施するなどの手厚い新規就業者受入制度を設けていることから、漁業に就業してみたいという希望者からの問い合わせが寄せられており、新規就業希望者2名に対応するため増額を行う。

2 主な事業内容

(1) 新規就業(独立就業)希望者の状況

本年度の研修予定者数:7人

当初予算措置人数:5人

補正対象人数:2人

(2) 補正内容

(単位:千円)

事業区分	補正額	事業内容
漁業担い手育成研修事業	533	漁業就業希望者に対して、最大3年間(シニア世代1年間)の指導漁業者によるマンツーマン研修を実施する。 補助率:県1/2、市町村1/2 指導料7,100円/日(上限150日/年)
漁業研修支援資金貸付事業	2,994	漁業担い手育成研修の研修生を対象に、漁業研修に専念するために必要となる経費(生活資金)等の無利子融資を行う。

(3) 補正内訳

(単位:千円)

事業区分	予算額		
	補正前	補正	計
①漁業就業者確保育成事業	300	0	300
②次世代の漁業者育成事業	1,792	0	1,792
③漁業就業チャレンジ体験トライアル	9,831	0	9,831
④漁業担い手育成研修事業	2,663	533	3,196
⑤漁業研修支援資金貸付事業	11,847	2,994	14,841
⑥漁業経営開始円滑化事業	25,000	0	25,000
⑦漁業活動相談員設置事業	1,238	0	1,238
合計	52,671	3,527	56,198

3 これまでの取組状況、改善点

本事業の創設後、43人が漁業研修を受け、うち31人が沿岸漁業での独立就業を果たした。

(単位:人)

区分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
漁業研修受入状況	1	7	6	4	7	0	1	2	2	2	1	3	5	1	1
独立就業者数	-	-	-	1	6	6	0	5	1	0	0	2	3	7	1

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

栽培漁業センター(電話:0858-34-3321)

10目 栽培漁業センター費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) アユ資源緊急海洋生態調査	0	930	930				930	
トータルコスト	0	2,483	2,483	(補正に係る主な業務内容) アユ不漁の原因究明と対策の検討				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	漁場(沿岸・内水面)環境の監視と保全技術の開発・普及							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

アユ資源は人工種苗のほか、天然遡上資源に大きく依存している。今年は千代川、天神川、日野川とも天然アユの遡上が極端に少なく、著しい不漁となっていることから、その原因を究明し対策を検討するための緊急海洋生態調査を行う。

<日野川のアユ資源状況>

(単位:万尾)

区分	人工種苗放流数	天然遡上数	摘要
平成25年度	125.0	388.0	平成27年度の天然遡上数は平成25年度の100分の1以下
平成27年度	145.0	3.6	

2 主な事業内容

(1)調査内容

アユは河川の下流域で10~11月に産卵し、生まれた仔魚は直ぐに海へ下り、春に再び川を遡上する生活を送っている。今年、天然アユの遡上が少ない原因はこの海洋生活期にあると考えられることから、本県の海域におけるアユ仔稚魚の資源変動要因を明らかにする。

調査内容	考えられる対策
アユ仔魚との競合生物調査 (カタクチイワシ等の資源量把握)	①アユの海洋での減耗要因の解明(カタクチイワシ発生量や水温変動などの関係解明) ②アユ遡上数、遡上時期の予測 【対策】⇒ 遡上数量の予測に基づく各漁協による放流数・時期の調整 ~長期的には~ 水温や餌等の環境変動に対応した禁漁期等の柔軟な対応
餌料調査 (プランクトンの量の把握)	
水温測定 (海水温の把握)	
次年度のアユ資源量予測	

(2)所要経費

委託料:930千円

委託内容:海洋でアユと競合する生物採取、プランクトン採取等

委託先:鳥取県漁協

3 これまでの取組状況、改善点

アユの海洋生活期の調査は、本県では初の試みとなる。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) EU市場開拓グローバル マッチング支援事業	0	4,811	4,811				4,811	
トータルコスト	0	6,364	6,364	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	委託業務に関する事務				
工程表の政策目標(指標)	商談会・県フェア開催によるマッチング機会を増やす							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現在、(株)ドール、全農とつとりとの連携等により、主にアジア市場に生鮮品の輸出促進を図っているところであるが、「JAPAN EXPO」及び「ミラノ博覧会」での出展等により、EU市場での販路拡大の可能性があると判明したため、今後、EU市場への県産加工品等の輸出環境づくりを行い、さらなる輸出促進を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	事業主体	補正額
<p>○事業概要：</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品輸入卸業者及びレストランシェフ、JETRO現地事務所コーディネーターを本県に招請し、EUの食市場に関するセミナーの開催及び県内食品生産者との商談会を行い、輸出に向けた体制整備を図る。また、新たな輸出商材の発掘を試み、加工食品等の新たな販売先としての可能性を検証する。 <p>○招請候補者案：</p> <ul style="list-style-type: none"> フランス及びイタリアの食品輸入卸業者及びレストランシェフ、JETRO現地事務所コーディネーター <p>○スケジュール：</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年12月：輸入業者等を招請し、産地視察・事業者とのマッチング～商品改良～ 平成28年10月：世界最大級の食品見本市SIAL(シアル)出展による商流の拡大(予定) <p>○所要経費：パイヤー等旅費、県内移動費、通訳費用等</p>	県	4,811

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年7月に県内事業者が「JAPAN EXPO [開催地：パリ]」出展に併せ、現地輸入業者、高級レストラン等を訪問し商談を行い、既に注文を受注した商品もあるなど、県産加工品の販売先として期待できることが判明した。
- 輸入業者は自国以外にもEU圏内に広く販売網を持っており、取引が始まれば販路が一気に拡大する可能性もある。
- また、ミラノ博覧会のジャパンサローネでは、地酒を試飲した客から「どこで買えるのか」という声も多かった。
- 上記の結果を踏まえ、アジア市場では高単価がネックになり取引が困難な県産加工品について、EU市場で販路拡大を図るための道筋をつけていくことが必要である。
- 一方、EU市場への参入を進めるためには、使用している添加物を除く、加工方法を変えること等の指摘を受けた商品も多く、事前に輸入業者を招請し改善点等の指導を受け、商品のブラッシュアップを図っておく必要がある。
- また、シェフは常に新しい食材を探しているため、本県に引き産地視察等を行うことで新たな輸出商材の発掘も期待できる。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課(内線:7963)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業	50,227	19,603	69,830				19,603	
トータルコスト	54,886	19,603	74,489	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	県産農林水産物のブランド力形成を支援							

事業内容の説明

1 事業目的・概要

「鳥取県農業活力増進プラン」の中で、2020年には、農林水産物等の年間輸出額を9億円(2013年の倍:4.5億円)とすることを目標としており、JETRO等の関係機関と連携を図りながら県内農林水産物等輸出取組者の輸出促進活動を引き続き支援し、輸出拡大による事業者の収益向上を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	事業内容	事業主体	補正前	補正額	補正後	補助率
「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 (平成26年度～28年度)	県内輸出取組者の輸出促進活動への支援 ○支援対象経費:輸出実績3年以内の輸出拡大を進める品目(品種)、又は新たな国・地域や販売店舗の掘り起こしに必要な市場調査活動や販売促進活動等に要する経費 交付決定件数:22件(7月末時点) (26年度交付決定件数:33件)	県内農林水産物等輸出取組者	34,750	19,603	54,353	県 2/3 (国事業等 で対応できる 場合1/6、 県産原材料 を使ってい ない品目の 輸出の場合 1/2)
「食のみやこ鳥取県」海外輸出支援体制強化事業	○ドール・全農等との連携により、青果物等を百貨店等でPRすることで本県青果物等の魅力を伝え、ブランド化を図る ○輸出に取り組む事業者の拡大のためのバイヤー招聘 委託先:JTB等	県	15,447	0	15,447	
その他	日本畜産物輸出促進協議会牛肉輸出促進部会負担金		30	0	30	
合 計			50,227	19,603	69,830	

3 これまでの取組状況、改善点

新規に輸出を試みる事業者が現れたり、既に輸出実績がある事業者も販売先を増やすなど、当補助金を活用することで積極的に海外展開する事業者が増加し、輸出促進が図られている。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

食のみやこ推進課(内線:7853)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 松葉がにトップブランド事業	0	1,604	1,604				1,604	
トータルコスト	0	2,381	2,381	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	県内外への食のみやこ鳥取県の浸透、県産農林水産物のPR、食による地域振興							

事業内容の説明

1. 事業の目的・概要

鳥取県産「松葉がに」のうち、大きさ・品質・型ともトップレベルの松葉がにをトップブランドとして差別化し、ブランド化を推進する。

2. 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	事業実施主体	補助率	補正額
トップブランド松葉がにの選別機材、ブランドタグ、PRポスター等、ブランド化推進に要する経費を助成する	鳥取県産魚PR推進協議会	定額	1,604

【トップブランドの基準】

- | |
|--------------------|
| 1 大きさ 甲幅13.5センチ以上 |
| 2 重 さ 1.2kg以上 |
| 3 形 状 脚が全てそろっているもの |
| 4 色合い 焼けがにを除く |
| 5 身入り 身が詰まっていること |

※松葉がにの年間漁獲量約66万尾のうち、1.2kg以上の個体数は約1万尾(想定発生率:1.5%以下)

3. これまでの取組状況、改善点

鳥取県産魚PR推進協議会は、多くの県産魚のPRを行っており、松葉がにについては、鳥取県「松葉がにの日」(11月第4土曜日)の制定(H12年度)、「若松葉」の命名(H13年度)、松葉がにに産地証明タグを付けてブランド化(H13年度～)するなど、県内外においてPRを実施している。

<今後の展開>

- ・首都圏メディアキャンペーン、ウェルカニキャンペーンでトップブランドを含めかにのPRを実施する。
- ・アンテナショップでのお歳暮企画等により消費者へPRを行うとともに、百貨店の外商・フェアにより高級ブランドへ育成する。

<今後の予定>

- 9月中旬 トップブランド松葉がに名称決定
- 10月中旬 ブランドタグデザイン発表
- 11月上旬 首都圏でのメディア発表(とっとり・おかやま新橋館)

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

西部総合事務所農林局(0859-31-9665)

1目 農地総務費 <地方機関計上予算>

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大沢川管渠点検診断調査事業	620	1,350	1,970				1,350	
トータルコスト	4,503	1,350	5,853	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人	委託業務に関する事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県西部地震(H12.10月発生)により被災した大沢川管渠について、平成14年度から被災宅地住民の将来不安解消のため、暗渠排水管の老朽化や破損状況調査を毎年実施している。

平成26年度の調査において、管と管のつなぎ目の目地材の老朽化が進んで水が噴出している箇所が見られ、管背面の土砂が流出して地表面が陥没する恐れがあることが判明したため、詳細調査を行うとともに対策工法を検討する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	内容	事業費	補正額	負担割合
調査・設計	目地部老朽化に対する対策工法の検討	2,700	1,350	県 1/2 米子市1/2

平成27年度 9月補正予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

款 項 目 節	6款 農林水産業費									
				うち農林水産部			1項 農業費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	363,675		363,675	339,885		339,885	157,221		157,221	
2 給 料	2,400,651		2,400,651	2,245,293		2,245,293	1,065,312		1,065,312	
3 職 員 手 当 等	1,232,936		1,232,936	1,153,665		1,153,665	543,951		543,951	
4 共 済 費	894,120		894,120	835,726		835,726	396,324		396,324	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金	639		639	639		639				
8 報 償 費	47,563		47,563	46,853		46,853	26,565		26,565	
9 旅 費	107,782		107,782	101,549		101,549	44,707		44,707	
費 用 弁 償	6,939		6,939	6,393		6,393	1,124		1,124	
普 通 旅 費	83,907		83,907	78,426		78,426	36,174		36,174	
特 別 旅 費	16,936		16,936	16,730		16,730	7,409		7,409	
10 交 際 費										
11 需 用 費	525,481		525,481	505,474		505,474	204,805		204,805	
食 糧 費	3,248		3,248	3,240		3,240	1,642		1,642	
そ の 他 の 需 用 費	522,233		522,233	502,234		502,234	203,163		203,163	
12 役 務 費	132,063		132,063	125,654		125,654	55,340		55,340	
13 委 託 料	1,809,037	18,257	1,827,294	1,555,592	18,257	1,573,849	635,877	4,811	640,688	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	152,264		152,264	141,790		141,790	54,400		54,400	
15 工 事 請 負 費	3,130,155	29,689	3,159,844	1,817,305	29,689	1,846,994	13,641	29,689	43,330	
16 原 材 料 費	4,287		4,287	4,287		4,287	2,342		2,342	
17 公 有 財 産 購 入 費	3,420		3,420	3,420		3,420				
18 備 品 購 入 費	86,873	5,071	91,944	86,166	5,071	91,237	26,465		26,465	
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	10,925,908	107,872	11,033,780	10,440,130	87,769	10,527,899	3,117,791	65,417	3,183,208	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	706,706	2,960	709,666	706,706	2,960	709,666	157,400		157,400	
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	71,164		71,164	55,414		55,414				
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	147,702		147,702	147,702		147,702	12,005		12,005	
24 投 資 及 び 出 資 金	10		10	10		10	10		10	
25 積 立 金	671,130		671,130	671,130		671,130				
26 寄 付 金										
27 公 課 費	346		346	346		346	225		225	
28 繰 出 金	213,390		213,390	213,390		213,390	675		675	
予 備 費										
計	23,627,302	163,849	23,791,151	21,198,126	143,746	21,341,872	6,515,056	99,917	6,614,973	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	6,722,372	3,000	6,725,372	5,633,927		5,633,927	1,138,566		1,138,566
	地 方 債	1,450,000		1,450,000	893,000		893,000			
	そ の 他	2,147,104		2,147,104	2,114,458		2,114,458	613,018		613,018
	一 般 財 源	13,307,826	160,849	13,468,675	12,556,741	143,746	12,700,487	4,763,472	99,917	4,863,389

(単位:千円)

款 項 目 節										
	1目 農業総務費						2項 畜産業費			
	1目 農業総務費			6目 農作物対策費						
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	14,899		14,899	6,423		6,423	55,246		55,246	
2 給 料	1,065,312		1,065,312				314,415		314,415	
3 職 員 手 当 等	543,951		543,951				167,358		167,358	
4 共 済 費	379,203		379,203	937		937	119,887		119,887	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金							321		321	
8 報 償 費	14,118		14,118	3,680		3,680	4,941		4,941	
9 旅 費	18,125		18,125	3,833		3,833	13,394		13,394	
費用弁償	788		788	105		105	896		896	
普通旅費	12,089		12,089	2,823		2,823	10,504		10,504	
特別旅費	5,248		5,248	905		905	1,994		1,994	
10 交 際 費										
11 需 用 費	34,156		34,156	5,440		5,440	165,821		165,821	
食 糧 費	887		887	300		300	199		199	
その他の需用費	33,269		33,269	5,140		5,140	165,622		165,622	
12 役 務 費	18,541		18,541	3,465		3,465	19,414		19,414	
13 委 託 料	591,987	4,811	596,798	231		231	65,476		65,476	
14 使用料及び賃借料	10,945		10,945	4,073		4,073	28,237		28,237	
15 工 事 請 負 費	5,588	29,689	35,277				47,920		47,920	
16 原 材 料 費							433		433	
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費	8,229		8,229	957		957	45,163	5,071	50,234	
19 負担金、補助及び交付金	1,862,550	21,207	1,883,757	1,231,275	44,210	1,275,485	446,658	11,819	458,477	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金							2,255		2,255	
23 償還金、利子及び割引料	5		5							
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金							8,398		8,398	
26 寄 付 金										
27 公 課 費							121		121	
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	4,567,609	55,707	4,623,316	1,260,314	44,210	1,304,524	1,505,458	16,890	1,522,348	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	300,847		300,847	802,583		802,583	159,485		159,485
	地 方 債						23,000		23,000	
	そ の 他	359,073		359,073	1,219		1,219	87,734		87,734
	一 般 財 源	3,907,689	55,707	3,963,396	456,512	44,210	500,722	1,235,239	16,890	1,252,129

(単位:千円)

款 項 目 節									
	2目 畜産振興費						3項 農地費		
	2目 畜産振興費			4目 畜産試験場費					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	364		364	25,948		25,948	27,278		27,278
2 給 料							281,124		281,124
3 職 員 手 当 等							143,442		143,442
4 共 済 費				3,919		3,919	103,214		103,214
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 賃 金									
8 報 償 費	4,929		4,929				540		540
9 旅 費	968		968	1,821		1,821	5,902		5,902
費用弁償	506		506	238		238	475		475
普通旅費	462		462	1,583		1,583	5,043		5,043
特別旅費							384		384
10 交 際 費									
11 需 用 費	1,240		1,240	75,328		75,328	16,991		16,991
食糧費				22		22	35		35
その他の需用費	1,240		1,240	75,306		75,306	16,956		16,956
12 役 務 費	1,600		1,600	5,481		5,481	10,264		10,264
13 委 託 料	34,034		34,034	12,589		12,589	239,670	9,186	248,856
14 使用料及び賃借料				1,163		1,163	20,601		20,601
15 工 事 請 負 費				6,637		6,637	653,634		653,634
16 原 材 料 費				433		433			
17 公 有 財 産 購 入 費							3,420		3,420
18 備 品 購 入 費	4,500		4,500	17,410	5,071	22,481			
19 負担金、補助及び交付金	342,064	11,819	353,883	30		30	4,134,351	10,000	4,144,351
20 扶 助 費									
21 貸 付 金									
22 補償、補填及び賠償金	2,255		2,255				22,193		22,193
23 償還金、利子及び割引料							479		479
24 投 資 及 び 出 資 金									
25 積 立 金	8,398		8,398				345,919		345,919
26 寄 付 金									
27 公 課 費				88		88			
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	400,352	11,819	412,171	150,847	5,071	155,918	6,009,022	19,186	6,028,208
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	77,075		77,075			3,025,332		3,025,332
	地 方 債						247,000		247,000
	そ の 他	16,851		16,851	41,925		508,379		508,379
	一 般 財 源	306,426	11,819	318,245	108,922	5,071	113,993	2,228,311	19,186

(単位:千円)

款 項 目										
	1目 農地総務費			2目 土地改良費			4目 農地防災事業費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	4,699		4,699	17,628		17,628				
2 給 料	136,863		136,863	110,701		110,701	33,560		33,560	
3 職 員 手 当 等	69,819		69,819	73,623		73,623				
4 共 済 費	49,156		49,156	53,341		53,341				
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金										
8 報 償 費	330		330				134		134	
9 旅 費	4,972		4,972	170		170	127		127	
費用弁償	415		415							
普通旅費	4,390		4,390	170		170				
特別旅費	167		167				127		127	
10 交 際 費										
11 需 用 費	13,096		13,096	2,948		2,948				
食 糧 費	35		35							
その他の需用費	13,061		13,061	2,948		2,948				
12 役 務 費	7,306		7,306	2,537		2,537				
13 委 託 料	24,343	1,350	25,693	108,226		108,226	83,800	7,836	91,636	
14 使用料及び賃借料	10,116		10,116	6,817		6,817	2,028		2,028	
15 工 事 請 負 費	9,420		9,420	275,092		275,092	369,122		369,122	
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費				770		770	2,650		2,650	
18 備 品 購 入 費										
19 負担金、補助及び交付金	3,279,513		3,279,513	121,393	10,000	131,393	33,600		33,600	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金				20,043		20,043	2,150		2,150	
23 償還金、利子及び割引料										
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金	1,069		1,069							
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	3,610,702	1,350	3,612,052	793,289	10,000	803,289	527,171	7,836	535,007	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	1,858,307		1,858,307	305,914		305,914	267,185		267,185
	地 方 債				94,000		94,000	153,000		153,000
	そ の 他	20,945		20,945	76,803		76,803	55,813		55,813
	一 般 財 源	1,731,450	1,350	1,732,800	316,572	10,000	326,572	51,173	7,836	59,009

(単位:千円)

款 項 目 節										
	4 項 林業費						5 項 水産業費			
	補正前	補正額	補正後	2 目 林業振興費			補正前	補正額	補正後	
				補正前	補正額	補正後				
1 報 酬	47,735		47,735	3,415		3,415	52,405		52,405	
2 給 料	358,803		358,803				225,639		225,639	
3 職 員 手 当 等	183,065		183,065				115,849		115,849	
4 共 済 費	132,387		132,387	343		343	83,914		83,914	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金	318		318							
8 報 償 費	13,563		13,563	12,795		12,795	1,244		1,244	
9 旅 費	22,239		22,239	13,041		13,041	15,307		15,307	
費用弁償	2,566		2,566	674		674	1,332		1,332	
普通旅費	14,433		14,433	7,970		7,970	12,272		12,272	
特別旅費	5,240		5,240	4,397		4,397	1,703		1,703	
10 交 際 費										
11 需 用 費	33,022		33,022	9,235		9,235	84,835		84,835	
食 糧 費	972		972	642		642	392		392	
その他の需用費	32,050		32,050	8,593		8,593	84,443		84,443	
12 役 務 費	22,760		22,760	13,571		13,571	17,876		17,876	
13 委 託 料	362,919	3,296	366,215	85,564	3,296	88,860	251,650	964	252,614	
14 使用料及び賃借料	22,936		22,936	10,647		10,647	15,616		15,616	
15 工 事 請 負 費	858,756		858,756				243,354		243,354	
16 原 材 料 費	1,512		1,512							
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費	5,955		5,955				8,583		8,583	
19 負担金、補助及び交付金	2,376,681		2,376,681	1,130,598		1,130,598	364,649	533	365,182	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	506,472		506,472				42,834	2,960	45,794	
22 補償、補填及び賠償金	30,466		30,466				500		500	
23 償還金、利子及び割引料	135,218		135,218							
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金	316,813		316,813	316,813		316,813				
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金	113,902		113,902				98,813		98,813	
予 備 費										
計	5,545,522	3,296	5,548,818	1,596,022	3,296	1,599,318	1,623,068	4,457	1,627,525	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	1,168,740		1,168,740	28,089		28,089	141,804		141,804
	地 方 債	471,000		471,000			152,000		152,000	
	そ の 他	879,035		879,035	330,599		330,599	26,292		26,292
	一 般 財 源	3,026,747	3,296	3,030,043	1,237,334	3,296	1,240,630	1,302,972	4,457	1,307,429

(単位:千円)

款 項 目							農林水産部 合計			
	2目 水産業振興費			10目 栽培漁業センター費						
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
	節									
1 報 酬	7,063		7,063	21,247		21,247	339,885		339,885	
2 給 料							2,245,293		2,245,293	
3 職 員 手 当 等							1,153,665		1,153,665	
4 共 済 費	1,096		1,096	1,553		1,553	835,726		835,726	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金							639		639	
8 報 償 費	675		675	300		300	46,853		46,853	
9 旅 費	7,179		7,179	1,691		1,691	101,549		101,549	
費用弁償	683		683				6,393		6,393	
普通旅費	4,979		4,979	1,691		1,691	78,426		78,426	
特別旅費	1,517		1,517				16,730		16,730	
10 交 際 費										
11 需 用 費	14,228		14,228	19,204		19,204	505,474		505,474	
食糧費	130		130	39		39	3,240		3,240	
その他の需用費	14,098		14,098	19,165		19,165	502,234		502,234	
12 役 務 費	4,000		4,000	2,342		2,342	125,654		125,654	
13 委 託 料	21,670	34	21,704	36,948	930	37,878	1,565,592	18,257	1,583,849	
14 使用料及び賃借料	4,000		4,000	6,608		6,608	141,790		141,790	
15 工 事 請 負 費				36,936		36,936	1,950,855	29,689	1,980,544	
16 原 材 料 費							4,287		4,287	
17 公 有 財 産 購 入 費							3,570		3,570	
18 備 品 購 入 費	726		726	6,465		6,465	86,166	5,071	91,237	
19 負担金、補助及び交付金	217,024	533	217,557	20,258		20,258	10,734,852	87,769	10,822,621	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	11,720	2,960	14,680				706,706	2,960	709,666	
22 補償、補填及び賠償金	500		500				55,914		55,914	
23 償還金、利子及び割引料							147,702		147,702	
24 投 資 及 び 出 資 金							10		10	
25 積 立 金							671,130		671,130	
26 寄 付 金										
27 公 課 費							346		346	
28 繰 出 金							213,390		213,390	
予 備 費										
計	289,881	3,527	293,408	153,552	930	154,482	21,637,048	143,746	21,780,794	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	206		206	1,930		1,930	6,020,670		6,020,670
	地 方 債						926,000		926,000	
	そ の 他	1,595		1,595	609		609	2,114,458		2,114,458
	一 般 財 源	288,080	3,527	291,607	151,013	930	151,943	12,575,920	143,746	12,719,666

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等	
6款 農林水産業費		
1項 農業費		
1目 農業総務費		
負担金、補助及び交付金	・「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業費補助金 ・食のみやこ鳥取県推進事業費補助金	19,603 1,604
6目 農作物対策費		
負担金、補助及び交付金	・ネギ黒腐菌核病緊急防除支援事業費補助金 ・鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業費補助金	3,039 41,171
2項 畜産業費		
2目 畜産振興費		
負担金、補助及び交付金	・鳥取和牛振興総合対策事業費補助金	11,819
3項 農地費		
2目 土地改良費		
負担金、補助及び交付金	・田んぼの汎用化による園芸産地拡大支援モデル事業費補助金	10,000
5項 水産業費		
2目 水産業振興費		
負担金、補助及び交付金	・鳥取県漁業担い手育成研修事業費補助金	533
貸付金	・漁業研修支援資金貸付金	2,960

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例の一部改正について			
提 出 理 由 及 び 概 要	1 提出理由 普及指導活動評価のために各普及所に設置している農業改良普及所普及指導活動評価検討会を全県で一本化するとともに、普及活動評価に加え、普及指導体制等も審議事項とするため、所要の改正を行う。			
2 概 要 (1) 鳥取県附属機関条例の一部改正 鳥取県東部農林事務所鳥取農業改良普及所普及指導活動評価検討会など7の附属機関を統合し、鳥取県農業改良普及所外部評価検討会を設置する。				
改正後		改正前		
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項	
鳥取県農業改良普及所外部評価検討会	農業についての普及指導活動の評価に関する事項	鳥取県東部農林事務所鳥取農業改良普及所普及指導活動評価検討会	農業改良普及指導活動の評価に関する事項	
		鳥取県東部農林事務所八頭事務所八頭農業改良普及所普及指導活動評価検討会		
		鳥取県中部総合事務所農林局倉吉農業改良普及所普及指導活動評価検討会		
		鳥取県中部総合事務所農林局東伯農業改良普及所普及指導活動評価検討会		
		鳥取県西部総合事務所農林局西部農業改良普及所普及指導活動評価検討会		
		鳥取県西部総合事務所農林局西部農業改良普及所大山普及支所普及指導活動評価検討会		
		鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野振興局日野農業改良普及所普及指導活動評価検討会		
(2) 施行期日 施行期日は、公布日とする。				

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県職務育成品種審査会	鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例（平成18年鳥取県条例第11号）第25条に規定する職務育成品種の品種登録に関する事項	鳥取県職務育成品種審査会	鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例（平成18年鳥取県条例第11号）第25条に規定する職務育成品種の品種登録に関する事項
鳥取県農業改良普及所外部評価検討会	農業についての普及指導活動の評価に関する事項		
略		略	
鳥取県カワウ繁殖抑制対策検討会	カワウの繁殖抑制対策に関する事項	鳥取県カワウ繁殖抑制対策検討会	カワウの繁殖抑制対策に関する事項
		鳥取県東部農林事務所鳥取農業改良普及所普及指導活動評価検討会	農業改良普及指導活動の評価に関する事項
		鳥取県東部農林事務所八頭事務所八頭農業改良普及所普及指導活動評価検討会	
		鳥取県中部総合事務所農林局倉吉農業改良普及所普及指導活動評価検討会	
		鳥取県中部総合事務所農林局東伯農業改良普及所普及指導活動評価検討会	
		鳥取県西部総合事務所農林局西部農業改良普及所普及指導活動評価検討会	
		鳥取県西部総合事務所農林局西部農業改良普及所大山普及支所普及指導活動評価検討会	
		鳥取県西部総合事務所	

		所日野振興センター 日野振興局日野農業 改良普及所普及指導 活動評価検討会	
略		略	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 新規就農者の育成及び増加を図るため、就農のための無料の職業訓練を修了した者のうち独立自営を目指す者を対象として、受講料を徴収しない新たな研修を実施する。</p> <p>2 概 要 (1) 新たに農業経営を営もうとする者が受講する研修で規則で定めるものについては、受講料を徴収しない。</p> <p>(2) 施行期日 施行期日は、平成27年11月1日とする。</p> <p>(参考) 規則で定めるもの 平成27年度に新規実施する先進農家実践研修（※） ※原則、アグリチャレンジ研修（公共職業訓練）の修了者を対象に年4回実施（5、8、11、2月）</p>

鳥取県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県立農業大学校の設置及び管理に関する条例(昭和59年鳥取県条例第7号)の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(授業料、受講料及び聴講料の徴収)</p> <p>第7条 略</p> <p>2 大学校の研修課程の研修を受講する者(以下「研修生」という。)に対しては、月額1万円<u>(受講期間が12月である場合にあっては、年額11万1,600円)</u>の受講料を徴収する。ただし、<u>新たに農業経営を営もうとする者が受講する研修で規則で定めるものについては、受講料を徴収しない。</u></p> <p>3 略</p>	<p>(授業料、受講料及び聴講料の徴収)</p> <p>第7条 略</p> <p>2 大学校の研修課程の研修を受講する者(以下「研修生」という。)に対しては、月額1万円の受講料を徴収する。ただし、<u>受講期間が12月である場合の受講料の額は、年額11万1,600円とする。</u></p> <p>3 略</p>

附 則

この条例は、平成27年11月1日から施行する。

条 例 名 等	公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立とっとり花回廊）について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 公の施設の名称 鳥取県立とっとり花回廊</p> <p>(2) 指定する指定管理者 鳥取市栄町606番地 一般財団法人鳥取県観光事業団 理事長 衣笠 克則</p> <p>(3) 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）</p> <p>(4) 理由 鳥取県立とっとり花回廊の管理業務を効果的かつ効率的に行うため、一般財団法人鳥取県観光事業団を指定管理者として指定しようとするものである。</p> <p>(参考) 選定方法：公募</p>

鳥取県立とっとり花回廊の指定管理候補者の選定について

農林水産部指定管理候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）として、次のとおり鳥取県立とっとり花回廊（以下「とっとり花回廊」という。）の指定管理候補者を鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「指定手続条例」という。）第5条の基準に基づいて審査・選定した。

1 指定管理候補者

一般財団法人鳥取県観光事業団（鳥取市栄町606番地） 理事長 衣笠 克則

2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

3 委託料の額

1,758,370千円……（1） （債務負担行為額 1,758,370千円）
 [参考] 単年度委託料の額（（1）÷5年） 351,674千円

4 選定理由

とっとり花回廊の指定管理者の指定に当たっては、1団体から応募があり、審査委員会において指定手続条例第5条の基準に基づき総合的に審査した結果、サービス向上、利用促進、観光振興及び花き園芸振興への取組、施設設備の維持管理など種々の点で努力や、積極的な工夫が図られるとともに、これまでの実績や経営基盤の安定性も認められることから、上記の団体を指定管理候補者として適当であると認めた。

5 公募の経緯

(1) 募集期間

平成27年6月15日から同年7月29日まで（現地説明会6月26日）

(2) 応募者

応募者	所在地	代表者
一般財団法人鳥取県観光事業団	鳥取市栄町606番地	理事長 衣笠 克則

6 審査委員会の選定経緯

(1) 審査委員

氏名	所属等
若松 信宏（委員長）	西日本税理士法人（税理士）
平元 陽亮（副委員長）	くらよし佐野法律事務所（弁護士）
生本 礼子	（公社）日本フラワーデザイナー協会公認校主宰
山崎 裕美子	皆生菊乃家 若女将
手嶋 千恵里	前 会見第二小学校長
黒澤 純三	株式会社今井書店 専務取締役
岸田 悟	鳥取県農林水産部長

(2) 開催経緯

ア 第1回審査委員会：平成27年5月27日

指定管理者制度及びとっとり花回廊の概要説明、募集要項・審査項目等の審議

イ 第2回審査委員会：平成27年8月7日

面接審査の実施後、採点及び採点結果の審議、指定管理候補者の選定

(3) 選定基準

	選定基準	審査項目	配点
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	<ul style="list-style-type: none"> 管理の基本的な考え方の適合性 施設設置目的の理解 指定管理者を希望する理由 管理運営の方針 ※平等な利用が確保できないと認められる場合は失格	必須
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 (観光振興への取組、花き振興への取組、サービス向上策、利用促進策等) 管理の基準 <ul style="list-style-type: none"> 開園時間、休園日、利用料金等の設定 交流・学習活動への取組 個人情報保護、情報の公開 植栽の企画、展示、管理の水準 (植栽計画、管理計画、県内花き園芸の振興の取組) 施設設備の維持及び衛生管理の水準 事故・事件の防止措置、緊急時の対応 利用者等の要望の把握 	50
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> 収支計画及び見積内容 県の委託料額の多寡 	20
4	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	<ul style="list-style-type: none"> 法人等の財政基盤、経営基盤 組織及び職員の配置等 現在の施設職員の継続雇用に関する方針 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 法人等の社会的責任の遂行状況 <ul style="list-style-type: none"> 障がい者雇用 男女共同参画推進企業等の認定等 ISO14001・TEAS I種規格等の認証等 あいサポート企業等の認定等 当該施設の管理運営状況の実績評価 ※申請者が当該施設の現在の指定管理者の場合のみの審査項目 	30

(4) 審査結果 (面接審査及び書類審査)

	配点	一般財団法人鳥取県観光事業団
選定基準1	適/不適	適
選定基準2	50	37.5
選定基準3	20	8.4
選定基準4	30	23.5
合計	100	69.4

※点数は審査委員会出席委員7名の平均

審査項目に対する委員からの主な意見等

○選定基準1【施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること】

- ・施設の平等な利用を確保できるものであった。

○選定基準2【施設の効用を最大限に発揮させるものであること】

〔施設運営〕

- ・イルミネーション等の集客を考え、冬期の開園時間を工夫（13時から21時開園）している等、改善点が評価できる。

〔広報・集客〕

- ・広報の実施内容にあまり目新しさや工夫が感じられなかったので、より効果の高い広報活動を検討する必要があると思う。
- ・情報発信が少し不足していると思う。
- ・海外からの観光客誘致は、既に大きな流れであるので、県等と連携しながら良い流れをつくって欲しい。

〔植栽・サービス〕

- ・多々の取組の努力の跡がうかがえた。その中で園内の充実には感心した。
- ・花回廊の顔となるゲート付近及びドーム内の植栽展示について、常にテーマ性を示して欲しい。この場面の印象により、リピート率が変わると思う。
- ・園内の利用者満足度向上については、女性視点での意見が反映されやすい仕組みづくりを期待する。

○選定基準3【管理に係る経費の効率化が図られるものであること】

- ・募集要項で提示した委託料上限額と同額の収支計画となっており、費用対効果を意識した管理コストの見直し、削減を図っているとは言えないと思う。
- ・収支計画が5年間同額というのは疑問。年次別の事業計画のステップアップに連動した収支を積算すべき。
- ・営業計画と広告宣伝の実際の進捗管理を着実に重ねていくことが、売上げ増への全職員の士気向上につながると思う。

○選定基準4【管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること】

- ・財政基盤は安定している。
- ・事業運営に安定感が感じられる。特に地元業者との連携に手堅さが見られる。

7 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 開園時間・休園日

- 4月～11月 午前9時から午後5時まで
- 12月～3月 午前9時から午後4時30分まで
- ムーンライトフラワーガーデン開催日 午前9時から午後9時まで
- フラワーイルミネーション開催日 11月 午前9時から午後9時まで
- " 12月・1月 午後1時から午後9時まで

○休園日

12月から3月の毎週火曜日（その日が祝日の場合は翌日）及び12月29日から1月1日までの日を休園日とするが、一部の休園日を夏期に振り替える。

平成28年度は以下のとおりとし、平成29年度以降は毎年の事業計画書で定める。

- ・ 4月～ 6月 無休
- ・ 7月～ 8月 毎週火曜日
- ・ 9月～11月 無休
- ・ 12月～ 1月 火曜日の一部（12/6、12/20、1/10、1/24）
- ・ 2月～ 3月 毎週火曜日

(2) 利用料金 現行どおりとする。

【入園料】

(単位：円)

区 分		学生等・一般人		小・中学生		小学生未満	
		4～11月	12～3月	4～11月	12～3月	4～11月	12～3月
個人		1,000	700	500	350	無料	無料
団体	10人以上	900	630	450	310	無料	無料
	20人以上	800	560	400	280	無料	無料
学校行事		500	350	250	170	無料	無料
午後5時以降に入園する場合	個人	700	700	350	350	無料	無料
	10人以上	630	630	310	310	無料	無料
	20人以上	560	560	280	280	無料	無料
	学校行事	350	350	170	170	無料	無料

・友の会（有効期間1年間）

大人（高校生以上）	新規会員：3,500円/人 継続会員：3,000円/人
小人（小・中学生）	新規会員：2,000円/人 継続会員：1,500円/人

○減免事項

- ・現行の減免事項を継続（身体障がい者、要介護者、校外学習利用者、外国人観光客等への減免等）

(3) サービスの向上策と利用促進に向けた取組み

○受付・案内等

- ・ガイド機能の充実（職員の園内植栽や施設概要等の説明スキルの向上）
- ・ボランティアガイドとの協働（見所の案内や写真のシャッター押しなど）
- ・花や樹木の説明の充実（花や樹木の名称などの標記を充実）
- ・花情報のデータベース化（開花期や名前の由来、花の特徴などの情報及び写真をデータベース化）

○情報発信・広報宣伝

- ・ブログやフェイスブック、ツイッターなどを活用した情報発信
- ・ポスター、折り込みチラシ、テレビCMなど映像を主体とした魅力の発信
- ・中四国・関西圏の日帰り企画や韓国・台湾・中国からの観光客誘致のための営業活動の実施
- ・周辺観光施設と連携した広報・営業活動の実施

○イベント業務

- ・利用者のニーズや評価を反映したサービスの提供、大規模な冬季イルミネーションの実施

○レストラン等の運営、物品の販売その他

- ・お客様の意見を取り入れた、花回廊らしさのあるメニューの提供
- ・顧客満足度向上のための改善の実施

(4) 観光振興への取組

- 花をテーマとしたショーガーデンとして、個性的な庭づくり等の新たな魅力を提供

(5) 県内花き園芸の振興への取組

- 花壇苗の95%以上県内産を利用するとともに県内花きのPRや販売を実施
- 生産者へのJA・普及所・園芸試験場等と連携した現地巡回指導の実施
- 生産者の研修の場として、新品目・新品種の展示や生産者研修会を開催

(6) 交流・学習についての取組

○他施設・他団体との交流事業

- ・姉妹公園協定を締結したオランダキューケンホフ公園との交流の充実
- ・淡路夢舞台温室（兵庫県）、牧野植物園（高知県）との交流の継続
- ・周辺の観光関係団体への参加や連携した事業の実施等

○学習・普及啓発活動

- ・園内での講習会や学校授業を通じた学習機会の提供

(7) 収入確保及び経費削減のための取組

- 管理運営実績に基づき、費用対効果を意識した運営コストの見直し、削減を実施

(8) 法人等の社会的責任の遂行

- 地域雇用の確保や障がいのある人たちの社会参加に寄与するため、障がい者就労施設（わかとり作業所）や南部広域シルバー人材センターに作業を委託
- あいサポート認定企業として、あいサポート事業への取組
- 鳥取県版環境管理システム（TEAS II）を運用することによる主体的・継続的な環境配慮活動への参加

(9) 県との連携確保

- 積極的なイベント情報の提供
- 周辺情報の収集のための情報交換会への積極的な参加

長期継続契約の締結状況について

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	西部総合事務所	物品	プロジェクター	1台	島根県松江市白潟本町63番地 山陰総合リース株式会社	5,184	平成27年9月1日 ～平成28年8月31日	鳥取県西部総合事務 所農林局大山農 業改良普及所

